本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第28号

平成31年1月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1 本庄市市民活動交流センターはにぽんプラザ２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井）

ご存知ですか。『成年後見制度』

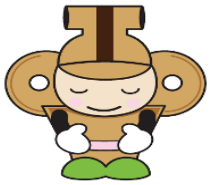
「成年後見制度」とは・・・



認知症や知的障害、精神疾患などの理由で、物事を判断する能力が十分ではない人の、「財産」や「権利」を保護し支援していく制度です。

成年後見人等が、本人に代わって金銭管理や契約行為など（介護サービスの利用契約や入院手続き等）を行います。

成年後見制度は、次の二つに分かれています。



任意後見制度

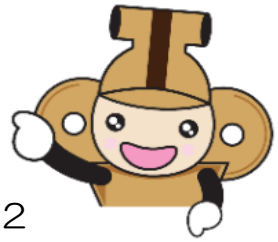
判断能力が十分にある人が、将来、認知症などで判断力が不十分になった場合に備えてあらかじめ誰にどのような支援をしてもらうかを契約しておく制度です。

法定後見制度

すでに判断能力が低下している人が対象になり、本人の判断能力の程度に応じて、「後見（判断能力を欠く常況にある人が対象）」、「保佐（判断能力が著しく不十分な人が対象）」、「補助（判断能力が不十分な人が対象」の３つの制度に分かれています。

成年後見制度について相談したいときは・・・　裏面へ

❤本庄市後見ほっとライン（電話相談）



成年後見に関する相談を、専門のオペレーターが受け付けます。
☆日　時　休日を除く毎日　午前９時～午後５時
☆電　話　０１２０－２３５－８３３
〈お問い合わせ〉本庄市福祉部地域福祉課　☎２５－１１４２

❤成年後見相談

成年後見制度の内容や具体的な手続きなど、相談員がわかりやすくお答えします。
♣日　時　毎月 第２・第４火曜日（祝日除く） 午後１時～４時
♣会　場　はにぽんプラザ ２階 相談室
♣電　話　２１－８９７６（相談時間中）
〈お問い合わせ〉本庄市社会福祉協議会　☎２４－２７５５

❤お金の管理等がちょっと心配という方に、こんなサービス(社会福祉協議会事業)があります。

⇨ 福祉サービス利用援助事業『あんしんサポートねっと』

生活していく上で一人で判断することに不安のある高齢者や、知的障害・精神障害などがある方で、事業についてある程度理解でき、契約できる能力を有する方が利用できます。相談や支援計画は無料ですが、契約後の「生活支援員」によるお手伝いには利用料がかかります。

〈援助の内容〉



＊福祉サービス利用援助:福祉サービスの利用をお手伝いします。
＊日常生活上の手続き援助:日常生活に必要な事務手続きをお手伝いします。
＊日常的金銭管理:日常の暮らしに必要なお金の出し入れをします。
＊書類等預かりサービス:通帳など大切な書類をお預かりします。



☆１月予定表☆

日　時	行事	会場
１／１８（金）・ ２５（金） 13：30～15：30	**本庄市地域ケア課題整理会議** 地域ケア個別会議での地域の課題を整理し、課題の解決について話し合います。	はにぽんプラザ ３階　活動室 F
１／２５（金） 14：00～16：00	**認知症個別相談会** 認知症についての様々な相談に応じます。予約不要、相談無料です。お気軽にお越しください。	はにぽんプラザ ２階 社協事務所内
１／２８（月） 13：30～15：30	**オレンジカフェはにぽん** 認知症の方やその家族、関係者など、誰でも気軽に立ち寄ることができます。お茶を飲みながら、息抜きしませんか。	はにぽんプラザ ２階　活動室 E